

平成28年度第2回史跡加曾利貝塚総括報告書編集部会 議事録

- 1 日 時 平成28年12月3日（土） 午後2時00分～午後5時30分
- 2 場 所 千葉市教育委員会 第一会議室
- 3 出席者 （委員）
泉委員、大貫委員、岡本委員、高橋委員（部会長）、藤尾委員
（事務局）
大崎生涯学習部長、飛田文化財課特別史跡推進担当課長
森本文化財課主査、木口主任主事、須賀主任主事、大内主任主事
山下加曾利貝塚博物館主査、米倉埋蔵文化財調査センター主任主事
菅谷非常勤嘱託職員、西野非常勤嘱託職員
（オブザーバー）
文化庁文化財部記念物課 水ノ江文化財調査官
千葉県教育庁教育振興部文化財課 矢本主任上席文化財主事

4 議 題

報告

史跡の追加指定の答申について

議事

- (1) 総括報告書の構成について
- (2) 第7章「発掘成果のまとめ」について
- (3) 第8章「総括」について

その他

今後のスケジュール

5 議事の概要

報告

史跡の追加指定の答申について

資料1を用いて報告を行った後、質疑応答を行った。

議事

- (1) 総括報告書の構成について
資料2と3に基づき説明を行った後、質疑応答を行った。
章のタイトルについて、再検討を行うこととした。
- (2) 第7章「発掘成果のまとめ」について

資料4に基づき説明を行った後、質疑応答を行った。

使用する用語と、各遺物のまとめ方について再度検討することとした。

(3) 第8章「総括」について

資料5に基づき説明を行った後、質疑応答を行った。

総括にふさわしい内容について、再度検討を行うこととした。

その他

今後のスケジュール(案)

資料6に基づき説明を行った後、意見交換を行った。

全体を通読して修正を反映させるよう意見があった。

6 会議経過

【開会】

(森本主査)

ただいまより、平成28年第2回史跡加曽利貝塚総括報告書編集部会を開催いたします。本日、佐藤副部長、石川委員、設楽委員につきましては欠席の連絡をいただいておりますが、半数以上の委員に出席いただいていることから、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日はオブザーバーとして、文化庁記念物課より水ノ江文化財調査官、千葉県教育庁文化財課から矢本主任上席文化財主事にご出席をいただいております。

議事に入ります前に、本日の会議についてご説明いたします。本日の会議につきましては、千葉市情報公開条例に基づき、公開といたします。議事録は事務局が作成し、部会長の承認を経て決定いたします。

それでは開会にあたり、大崎生涯学習部長よりご挨拶させていただきます。

(大崎部長)

大崎でございます。本日は師走のお忙しい中、委員の皆様、アドバイザーの皆様におかれましては、ご出席いただきありがとうございます。

加曽利貝塚の総括報告書につきましては、平成27年度から部会を立ち上げ、みなさまのご指導のもと、執筆・編集作業を進めてまいりました。この報告書の中ではこれまでの調査研究の成果を含めて、加曽利貝塚の全体像を示しております。一方で保存活用計画の策定も進め、望むべき史跡の在り方について進めているところです。今後千葉市におきましても、加曽利貝塚を縄文文化の研究拠点にし、新たな発掘調査などに取り組みたいと考えているところです。

本日は専門的な見地から忌憚ない意見をいただくようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

(森本主査)

部長の大崎ですが、所用のため、退席させていただきます。

これより議事に移ります。ここからは、高橋部会長に進行をお願いしたいと存じます。
高橋部会長、よろしくお願いいたします。

報告 史跡の追加指定の答申について

(高橋部会長)

それでは次第に沿って会議を進行してまいります。事務局より報告をお願いします。

〔事務局説明：史跡の追加指定の答申について、資料1を用い、報告。〕

(高橋部会長)

ただいまの事務局の報告を受けまして、ご質問等がありますか。

(各委員) 質問等なし。

(高橋部会長)

それでは、ご質問等ないようですので、議題に移らせていただきます。

議題 (1) 総括報告書の構成について

(高橋部会長)

それでは次第に沿って会議を進行してまいります。事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明：総括報告書の構成について、資料2と資料3を用い、説明。〕

(高橋部会長)

ただいまの事務局の説明を受けまして、ご質問等がありますか。

(藤尾委員)

章立てについて、序章から始まって8章で終わっていますが、序章があれば終章で結ぶ形になると思います。また、第6章は「分析の結果」というタイトルになっていますが、自然科学的分析についてですので、この章は「自然科学的分析」という風に区別して記載した方が良いのではないのでしょうか。

(森本主査)

全体的なバランスを見ながら、章のタイトルは考えていきたいと思います。

(岡本委員)

第5章は分量も内容も他の章と比べて不十分かと思います。7章と8章も、総括にしては内容が不足しています。

(森本主査)

今お手元にありませんが、40ページ分の原稿が追加になる予定です。

(事務局職員)

第5章は、資料2に記載のある42ページ分と43ページ分ができております。

(岡本委員)

委員に事前送付されていないということでしょうか。

(事務局職員)

最後に送付する予定でしたが、送れていませんでした。申し訳ありません。内容は分析

というよりは、第6章で対象とする分析資料の出土状況を記載しています。

(高橋部会長)

事務局の手元に原稿があるようでしたら、委員に回覧してください。資料2には41.5ページと書いてありますが確定でしょうか。内容は分析とは違うわけですかね。

(事務局職員)

今のお話で、貝サンプルの分析というタイトルに違和感があると思いますので変更を検討します。

(高橋部会長)

第5章では出土状況の事実報告部分ということで、第6章は分析に入るということでよろしいですか。今回、配付漏れのあった原稿については、委員に別途送付してください。

(森本主査)

至急送付します。第5章のタイトルは他の章と整合性をとりまして、改めて検討したいと思います。

(泉委員)

各担当が分担して書いているのか、章ごとにバラバラな気がします。口語が突然入るなども見受けられます。写真の色校正なども含めて校正をお願いします。

(藤尾委員)

用語も、遺体と言ったり遺存体と言ったりバラバラなので統一することと、誰かが通して校正する体制が必要です。

(岡本委員)

もう一つ、第3章のタイトルで「各調査と遺構・土器」というのは、遺構の時期範囲を土器で示しているということなのではないですか。次の第4章のタイトルが「土器の分類と概要」ですので、こことの整合性はどうか。

(事務局職員)

遺構のところにはいろいろな遺物を入れることも考えられますが、それは切り離して4章に入れ、3章には時期を提示するために土器だけを入れてあります。それを補うために、3章の事実記載のなかにその他の遺物の点数を入れる方針としています。

(岡本委員)

他の自治体の報告書でも、遺構と土器というタイトルを使っていますか。次の第4章との整合性はどうか。

(事務局職員)

項目の名前はわかりません。第4章では土器の分類をしています。出土土器の説明は第3章です。

(大貫委員)

土器については遺構出土と包含層出土に分けているのですね。第4章は包含層に関する部分ですが、第3章で扱った土器は出てこないのですか。2回同じ土器が出てくるのでし

ようか。

(事務局職員)

包含層という区別もできないので、第3章と第4章では同じ土器を扱います。

(岡本委員)

そういう分類で大丈夫ですか。

(高橋部会長)

第3章だけで400ページを使っていて、北貝塚と南貝塚・東傾斜面を含めると、遺構や包含層の区別もできずかなりの分量になるため、まとめて掲載するしかないという事務局の意見もわかります。

ところが、次に出てくる土器の分類や概要も、これだけ分量があるなら先に出てきて欲しいものです。まず土器できちんと位置づけをするという趣旨であれば、第3章で最初に土器の分類を示した方がすっきりする構成ですので、土器以外の遺物は次の第4章で出せばいいのではないのでしょうか。我々が今話したことが勘違いであれば、それも正してください。

(事務局職員)

章立ては、以前の部会で了承を得たと思って進めていますので、今から直すのは第4章の表の番号も全てやり直しになるので、章立てを変えてしまうのはスケジュール的にかなり無理が生じます。

(岡本委員)

第4章は事前送付されていないけれど、どのような内容になっていますか。1つの本の編集としてどうなのかというのが気になる。

(大貫委員)

分類が前後するとしても、「第4章第1節の内容に従って、第3章は書いています」と注釈を最初書いておけば、問題ないのではないかと思います。岡本委員の言うとおりに、章の名前は違和感があります。

(事務局職員)

第3章はタイトルを変更することでよろしいですか。「各調査の概要」というタイトルでいかがでしょうか。

(高橋委員)

第4章第1節での今ある土器の分類は、土器を分析した後の考察に近いもので、前提でもあり結論でもあります。「分類」と聞くと最初に出てくるべきもののように見えてしまう。第3章第6節に入れて、「まとめ」として位置付けてはいかがですか。

(事務局職員)

図と表の番号を章ごとに既に入れていきます。第4章の1番最初に土器が来ていますので、文章中で引用した表の番号もたくさん訂正が出てまいります。

(岡本委員)

遺構と土器というよりも、各調査区の内容や概要をタイトルにしてはどうか。

(高橋部会長)

図版の番号は1冊で通しですか。章が書かれていない番号もあり、不統一のように思いますが。

(事務局職員)

章と節ごとに担当者が変わっているので、章ごとの通し番号にしています。全部つけたつもりです。ない所は、校正の誤りです。先ほどの第4章第1節のタイトル「土器の分類と概要」に関しては、タイトルを変更したいと思います。

(高橋部会長)

では、よろしく願いいたします。質問等、他にありますか。

(各委員)

質問なし。

(高橋部会長)

それでは、ご質問等ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

議題 (2) 第7章「発掘成果のまとめ」について

(高橋部会長)

それでは次第に沿って会議を進行してまいります。事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明：第7章「発掘成果のまとめ」について、資料4を用い、説明。〕

(高橋部会長)

ただいまの説明を受けまして、何かご質問等ありますか。

(泉委員)

報告書全体についてですが、場所の表記と貝塚という表現がわかりづらいと思います。例えば貝塚という言葉が、北や南という「貝塚」の場所を指している場合と当時からできていた「貝層」というそのものを指している場合があるので区別が必要かと思います。

集落形成に触れる部分もありますが、貝塚なのか集落のことなのか形態なのか材質なのか、4つの要素が一つに入っているので、7-2-上から4行目あたりなどですが理解しづらい部分がありました。

(事務局職員)

全体に対する調査範囲がそれぞれを取り上げて語るという非常に難しい現状の中で、つあいまいになってしまったかもしれません。

(高橋部会長)

できるだけ工夫して記載してください。積みあがった貝層は「堤状貝塚」とすることではだめですか。ちなみに「堤状貝層」という言い方は、千葉県内では一般的な使い方なのですか。

(事務局職員)

堤状貝塚というのは、一般的な使い方ではありません。人によって違う言い方です。貝層については「貝塚」は遺跡の種類だけに使うという原則に従って使っています。

(岡本委員)

堤状貝層は、貝層が堤状ということか。貝塚の形状はマウンドということか。

(事務局職員)

貝塚はマウンドになっているという意味合いです。

(岡本委員)

そうすると堤状はわかりづらいですね。結果として土手状に回っているということですか。

(高橋部会長)

言いたいことはよくわかりますがこれも混雑しがちなので、きちんと整理してください。この総括報告書では、「千葉方面で発生する土盛り状のもの一番古い事例が加曽利貝塚らしい」ということを言いたいのか、そういった大切なことを言いたいのであれば、もう少し丁寧に書いてもいいのかもしれませんが。その他、何かご質問等ありますか。

(各委員) 意見なし。

(高橋部会長) それでは次に、7章2節をお願いします。

[事務局説明：第7章2節について、資料4を用い、説明。]

(高橋部会長)

ただいまの説明を受けまして、何かご質問等ありますか。

(大貫委員)

住居跡ですが、本文の中で時期を特定しているものがあるけれど、それぞれの時期の住居跡の分布について全体図はありませんか。時期が特定できているものだけでも、分布を示すことはできないか。

(高橋部会長)

各住居跡について第3章の中に全体図はないですか。

(米倉)

北貝塚は北貝塚で、南貝塚は南貝塚で全体図を掲載しています。

(事務局職員)

これから時期別の分布図をつくりたいと思います。

(大貫委員)

住居跡の一覧表はないのですか。何号住居跡はどこかとかわかると良いのですが。

(事務局職員)

DVDに入れる予定です。

(大貫委員)

遺構の数が多いので、一覧表がないと読みにくいです。7章を読みやすくするために、

色々な用語もどこの章に出てきたものなのか書いてもらえますか。住居跡出土の人骨は、第5章の出土状況の説明では詳しく書いてあるが、第3章の住居跡の説明では何も書かれていません。例えば「○ページを参照」とか入れてもらわないとわかりません。

(事務局職員)

第7章以降はこれから直していきます。

(岡本委員)

全体的なことですが、第7章を読む上で前の文章に戻って内容を検証する必要があるが生じてくる。どこに詳しい説明が書いてあるかきちんと書いて欲しい。

(高橋部会長)

大型建物跡のところ「祭祀」とありますが、これは「祭祀」と決めてしまっているんですか。「儀礼」もあるのではないかという意見も当然出てくるはずなので、「祭儀」の方がふさわしいのではないですか。他に質問ありませんか。

(各委員)

ありません。

(高橋部会長)

それでは、3節に移らせていただきます。

議題 (3) 第7章3節について

(高橋部会長)

それでは次第に沿って会議を進行してまいります。事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明：第7章3節について、資料4を用い、説明。〕

(高橋部会長)

ただいまの説明を受けまして、何かご質問等ありますか。

(岡本委員)

この部分は出土遺物のまとめですが、もっと実証的に説明する必要があると思います。きちんと資料を提示し、事実をまとめるようにして下さい。

(高橋部会長)

オーソドックスな事実記載のまとめにする方が良いではありませんか。

(大貫委員)

加曽利貝塚の土器だけでなく、この辺りの土器を全部見ている方だから書ける内容で、加曽利貝塚の土器の特徴を描き出しているという点で重要な視点だと思います。ただし問題は具体的な例示がないことです「稚拙な土器」と言うならば、他の人が稚拙だということを客観的に検証できるような図などを示して下さい。

(岡本委員)

土偶などは出土点数などが書かれて土器の記載との整合性が取れない。土器についても傾向を示せば良いのではないですか。

(高橋部会長)

各委員の意見も、土器の特色のまとめ方について疑義が集まっているようなので、再検討をお願いします。

(事務局職員)

わかりました。

(高橋部会長)

それではここで、休憩といたします。

(休憩)

(高橋部会長)

それでは、再開します。土製品についてから、事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明：土製品から第6節埋葬まで、資料4を用い、説明。〕

(高橋部会長)

ただいまの事務局の報告を受けまして、ご質問等がありますか。

(岡本委員)

これでいいのではないですか。今までのことをまとめて提示できている。

(高橋部会長)

7の「塊状灰」は以前から使っていた用語ですか。

(事務局職員)

これは、大膳野南貝塚で漆喰状のものとしているものと同じですが、漆喰とは言い切れないので、形状から名前をつけました。大膳野南貝塚と形状は同じで、分析結果も貝の灰が固まった物です。

(岡本委員)

大膳野南貝塚の報告では漆喰と言っているが、なぜですか。

(事務局職員)

大膳野南貝塚の報告では、分析した結果で漆喰と言いつけると判断しています。今回はそこまで判断できる分析結果が出ていません。住居跡の床面に貼ったような平らな部分が増利貝塚でも複数出ていますので、どういう利用をしていたのかを検討していきたいと思います。イボキサゴの灰、貝層の中の灰も今後の課題です。

(高橋部会長)

これは木灰とは違いますよね。灰というと木を燃やした灰をイメージする人が多くて、あまりポピュラーじゃないのかなと思いました。

(泉委員)

第6章に「貝殻片由来の石灰質塊状物」と書いてありますが、その方が塊状灰よりわかりやすいですね。

(高橋部会長)

砥石については南貝塚が多いと書いてあるし、112号住居にも床面で何例か出ている

ので、時期的には後期が一番多いのかと思いますが、調査のデータを見る限りでは後期が圧倒的に多いと言えます。もっとはっきり傾向を書いていいのではないのでしょうか。鳥類の骨は、ガン・カモが柱穴から46とあるけど、これは本当に柱穴ですか。

(事務局職員)

ピットであることは中では間違いないですが、どのピットかわからない。人骨が2かたまり、柱を避けるように出てきて、そのどちらかであることは間違いない。鳥類の骨は焼けていて、その上の人骨の一部も焼けているので、一連のものであることはいえるかと。

(高橋部会長)

そうすると、柱穴ではない穴の可能性はあるのでは。

(事務局職員)

29号住居ですが、掘り上げてあるピットは柱穴以外に余分なものが見当たりません。

(高橋部会長)

絶対必要な柱の穴なので、柱を抜いた後という解釈ですね。

(岡本委員)

鳥類の骨が46点とありますが、何羽なのか。個体数の方がいいのでは。

(事務局職員)

個体数はわかりませんので、破片数で示してあります。

(高橋部会長)

解体痕などからわかったことはありますか。供儀の可能性はあるのか。

(事務局職員)

1羽全体ではなくバラバラになったもので、骨はしっかり残っています。鳥はまとまっていたことはほとんどないです。解体痕は今後調査したいと思います。

(大貫委員)

これは29号の柱穴を指していると思いますが、3章の29号の本文を見ると何も記載はありません。人骨の出土状況の説明にも鳥について書いてありません。分担して書いているからだと思いますので、どなたかが通して読んで確認してください。

(泉委員)

全体についてですが、例えば土製品について、第4章では本文の土製品はたくさんの種類が出ています。その中で、土偶と土器片錘をなぜこの章で選ばれたのか。4章では土製品に10個以上の出土があつて、なのに7章8章は土偶と土器片錘という2種類しか挙げていない。その意図は何ですか。

(事務局職員)

各項目を他に入れようとして漏れてしまいました。後で追加します。

(泉委員)

前述しているので全部を書く必要はないと思っています。ここになぜこの項目を選んだかを書けば良いのでは。私は本文で系譜が記載されている耳飾りが気になります。これを

どういう意図で選んでまとめに入れたのか整理されている方が良いかと思います。

(事務局職員)

石器は全体的な特徴について説明する一文を入れましたが、土製品は入れていませんでした。

(高橋部会長)

そうですね、そういう説明があった方がわかりやすい。

(泉委員)

第4節の素材に関する記載についてですが、近畿では石器産地からの流通を専門に研究している人がいます。黒曜石などの流通ルートにおける加曽利貝塚の位置づけについて見解はありませんか。

(事務局職員)

総括報告書に書ける段階ではありません。

(高橋部会長)

第6節 埋葬の(3)のイモガイの腰飾りのついた男性リーダーの話ですが、ここではイモガイ以外のイルカの顎骨や鹿角製の腰飾りなどは出ていませんか。

(事務局職員)

男性人骨の腰の位置から鹿角が出土していますが、ただしそれは加工しているように見えないので、飾りともいえないかもしれません。

(高橋部会長)

全ての遺跡から鹿角製の腰飾りが出てくる必要はないので、これは、事実は事実として提示してください。今後の調査で出てくる可能性はあります。他にないようですので、説明の続きをお願いします。

〔事務局説明：第7章7・8節について、資料4を用い、説明。〕

(高橋部会長)

7章7・8節についてご説明いただきましたがいかがでしょうか。

(岡本委員)

7節の2の動植物の資源の利用ですが、前の5節との関係はどうなっていますか。

(高橋部会長)

5節にも似た内容が出てきますので、少し違和感があります。

(岡本委員)

全体的な遺跡群の在り方ということで、「東岸の」と頭に付ければどうでしょうか。5節は加曽利について述べていて、ここでは貝塚群同士の広い視野での比較ということ。

(事務局職員)

わかりました。

(高橋部会長)

1の様相の変化の概観も同様にする方が良いかと思います。その他にご意見無いよう

したら、次に進めさせていただきます。8節今後の課題について、コンパクトにまとめてありますが、いかがでしょうか。

3の貝層調査・分析方法の確立についてですが、ここで土盛り状の遺構は竪穴住居跡が累積的に作られた跡だとする阿部氏の主張に触れている理由は、7章1節などで詳しく述べられているように加曽利貝塚でも実際に貝層の中に構築された竪穴住居跡があるのではという指摘が過去にあって、それが検証できていない、未解決のまま残されているということで課題として取り上げているということの良いですか。

(事務局職員)

ここで触れた理由は、北貝塚と南貝塚の堆積構造を比較し、その主張を検証する作業が今回の報告書の中ではできなかった、また過去の発掘調査の調査・分析方法で得られた成果でだけでは十分な検証ができないということが一番大きな理由です。

今後、加曽利貝塚で発掘や研究を進めていくのであれば、ひとつひとつの堆積層をどのように把握すべきなのか、貝層をどのように分層し、記録すべきなのか、また、サンプルの採集方法の違いによって結果にどのような差が生じるのかなど、貝層の調査や分析の方法自体を試行錯誤しながら構築し、継承していくべきだろうという趣旨で、「貝層調査・分析方法の確立」を今後の課題として取り上げました。

(高橋部会長)

確立を目指すということですね。ただいまの説明を受けまして、何かご質問等ありますか。他に無いようでしたら、8章に進みます。

(各委員) 質問等なし

(高橋部会長)

それでは、第8章について説明をお願いします。

〔事務局説明：第8章について、資料5を用い、説明。〕

(高橋部会長)

(事前配布資料の差し替え) 新しく配られた資料は、活用に与えた影響の部分を膨らませたということですか。

(森本主査)

はい。第3節(2)の文化財が加曽利に与えた影響につきまして、事前送付資料では簡単なまとめ方になっていましたので、内容を膨らませました。

第4節は全体的なまとめが抜けていましたので、第7章第8節で示した今後の課題に対する方針を示して結びとしました。

(泉委員)

特別史跡を目指すための報告書だと思いますので、関東の、この地域の、縄文文化を考える上でどれだけ大事なのか加曽利貝塚でここまでわかったなど、何のためにこの報告書をつくっているのかというポイントがもう少し強く表現されてもいいのではないかなと思います。今、縄文文化というのは高く位置づけられていますし、特に第7章と8章の部分

については加曽利貝塚がその中でも最も重要な遺跡であると表現しないと特別史跡を目指す上で不十分なのかと思います。

(高橋部会長)

総括の書き方としては、摘要方式で箇条書きにまとめていて悪いという話ではないですが、訴える力が必要かもしれません。第7章と8章はもう少し拡充した方が良いと思います。

(岡本委員)

泉委員が言われたとおり、8章のはじめに日本列島で特殊な発達をした縄文文化の中の加曽利貝塚の位置付などを前文書いてもらう方が良いですね。水ノ江調査官からはどうですか。

(水ノ江調査官)

特別史跡を目指す史跡の報告書ということで世間の注目度が高いですので、自覚を持ってください。

全国の人が読むことになりますので、形式名称でいわれてもわかりづらい部分がありますので、変遷図などを入れて7章だけ見ればわかるような構成を目指して、8章では特別史跡を目指すことの盛り上がりを考えていただければと思います。

(飛田館長)

我々も拙速なものを作って、「結局これか」と言われるのは本意ではございませんので、今うかがった意見をきちんと反映できるよう、もう1度職員で頑張りたいと思います。

(高橋部会長)

各委員の今回の意見等は結構な量になりますが、編集の大事なところですのでよろしくお願いします。県からは何かありますか。

(矢本主任上席文化財主事)

8章の総括で貝層が8の字状であることを価値として示しながら、7章で変遷の時期を書いているため、南北の時期差の表現があいまいかなと思いました。

(高橋部会長)

齟齬ではないけれども言葉足らずがあると思いますので、文章の検討をお願いします。森本主査からは何かありますか。

(森本主査)

大貫委員から休憩中にいただいたご意見です。巻末資料にある古い文献の現代語訳をしているものについて、現代語訳の必要性をこの場で改めてご意見をお願いします。

(大貫委員)

旧字や旧仮名を新仮名に直すことなどは原文本来の意味を変えませんが、一部手を加えて意識をするのはやめた方がよいと思います。意識は本来と違うものになりますし、不要だと思いますがいかがですか。

(泉委員)

文献を掲載する主旨が資料としてならば、原典というのは非常に大切だと思います。

(大貫委員)

意識をすると、資料としての価値がなくなると思います。小学生にも読んで欲しいからわかりやすくしたいとのことですが、中途半端なことをせずに旧字旧仮名を直すくらいで十分だと思います。

(高橋部会長)

小学生中学生向けは、他にパンフレットを作って活用するというところでよろしいですね。これは専門家が見る部分だと思うので、オリジナルを付けてください。

(事務局職員)

それでは、意識部分はカットするようにします。別の機会に活用します。

(高橋部会長)

それでは、3 その他 スケジュールについてご説明をお願いします。

〔事務局説明：スケジュールについて、資料6を用い、説明。〕

(高橋部会長)

ただいまの説明を受けまして、何かご質問等ありますか。

なお今日指摘したことは委員の手元の原稿に書き込まなくていいですか。

(森本主査)

現段階のものを委員の皆様に見ていただいてご指摘いただき、その後で我々の方で最終校正をして順次お渡しできればと思います。

第7章と8章は、今回のご意見をいただいておりますので修正をします。

印刷製本の手続きは来週早々に進めて、1月中には入稿し、分冊ごとに逐次印刷に入れる予定です。

(高橋部会長)

各委員の修正は事務局で反映をしてください。7章・8章は直した部分をきちんと委員に知らせてください。

(森本主査)

わかりました。

(岡本委員)

誤字脱字や内容の重複がある部分は、全体を通して読んで修正してください。番号や引用の個人の氏名の表記などは統一した方が見やすいと思います。

(事務局)

わかりました。

(高橋部会長)

哺乳類に関する部分の原稿はどうですか。

(森本主査)

はい。もう準備ができていますので、すぐに送らせていただきます。

(高橋部会長)

その他に質問はありませんか。

【意見は特になし】

【閉会】

それでは、これを持ちまして本日の議事を終了します。進行を事務局へお返しいたします。

(森本主査)

委員の皆様、長時間、ご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、平成28年度第2回史跡加曾利貝塚総括報告書編集部会を閉会いたします。

—了—